日本科学者会議
福岡支部ニュース
No. 239
2016 年 8 月 23 日発行

●日本科学者会議事務局
〒113-0034　東京都文京区湯島 1-9-15
Tel: (03) 3812-1472

●福岡支部事務局
〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学・基幹教育院
小早川義尚　気付け
〈TEL〉092-802-6014
〈E-mail〉fukuoka@jsa-fukuoka.sakura.ne.jp
〈郵便振替〉福岡 01790-1-5576
〈支部 HP〉http://jsa-fukuoka.sakura.ne.jp/index.html

目次　　ページ

1　JSA 九州沖縄地区シンポジウムの予告　1
2　JSA九州沖縄地区会議(7/31)の報告　2
3　日本科学者会議第21回総合学術研究集会(京都)の案内　3
4　福岡核問題研究会(6/25, 7/23)の報告　3
5　『日本の科学者』読書会(7/11)「７月号特集：軍学共同の新展開―問題点を洗い出す」の報告　5
6　例会等の案内　6
6-1　福岡核問題研究会（8月27日）「原子力規制委員会「実用発電用原子炉に係る新規制基準の考え方について」の批判的検討」
6-2　『日本の科学者』９月号 読書会（9月11日）「９月号特集：どうなる？リニア中央新幹線」
6-3　『日本の科学者』１０月号 読書会（10月9日）「１０月号特集：原発再稼働を阻止し，原発に頼らない地域をめざそう」
6-4　講演会：「民主主義を救う経済政策はこれだ！～金融緩和マネーを福祉・医療に使って雇用拡大へ～」（9月24日）

１．JSA 九州沖縄地区シンポジウムの予告

2016 年度の JSA 九州沖縄シンポジウムは、下記のように沖縄で開催されます。正式な開催案内は 10 月ごろになりますが、シンポジウムでの発表を募集しています。なお発表者の旅費は、支部から補助する予定です。

第33回JSA九州沖縄地区シンポジウム

【日時】12月10日(土)午後～11日(日)午前　（予定）
【会場】沖縄県・琉球大学　（予定）
【テーマ】（10日午後）地方自治と安全保障等
（11日午前）大学問題等

２．九州沖縄地区会議の報告

7 月 31 日(日)に、九州大学箱崎キャンパスにおいて JSA 九州沖縄地区会議が開催されました。九州沖縄地区連絡通信から抜粋して会議の内容を報告します。

１．各支部の活動状況報告

福岡：5 月 15 日の支部大会に合わせて講演会を開催。講師は石川捷治氏で演題は「現在の情勢をどのように読み解くか―参院選挙を前に」。福岡核問題研究会、北九州分会例会は、活発な活動を継続している。また、20 総学以降、生命倫理研究会も活動を開始した。

佐賀：佐賀空港へのオスプレイ配備問題、諫早干拓問題での活動が継続的に行われている。

長崎：「安全保障関連法の廃止を求める長崎の学者・研究者の会」が 2 月 28 日から活動を始めた。JSA 会員が世話人などを務めている。BSL4 施設の長崎大学への設置問題が 5 月 12 日、国会で取り上げられ、「現時点で長崎大学への BSL4 施設の設置を認めたというものでは必ずしもございません」（吉岡内閣官房内閣審議官の答弁）との言質を取ることができた。

大分：7 月 30 日に支部大会を開催した。大分大学で学内改革が行われている。健康福祉学部の新設、経済学部に新学科を設置、理工系の再編など。この間、補充人事がうまくいかず講義の不開講が続くなどの問題も起きている。学長選挙の意向投票が廃止され、教職員組合などで候補を推薦したが、現職が再選された。退職会員は積極的に社会活動をしている。参院選では野党統一候補が勝利した。

宮崎:定期大会を 6 月 11 日に開催した。5 月 3 日には、第 80 回憲法と平和を考える集いを開催。講師は小澤隆一氏で演題は「戦争法廃止と 9 条改憲阻止の展望―平和主義・立憲主義・民主主義を取り戻す」。宮崎大学では、防衛装備庁の研究課題提案の募集が、電子メールで 2 回にわたって、全教職員に配信された。一方で教育研究基盤経費が今年度激減する問題が起きている。

鹿児島：6 月 30 日に支部大会を開催。大学内は多忙な状況が続いている。個人会員を中心とした懇話会や読書会は継続的に実施されている。支部ホームページを立ち上げて、会の活動が外部に見えるようにしている。9 月に学部の英語教育について催しを予定。

沖縄：辺野古基地建設問題の和解の意義などを学ぶ集会を開催。6 月 23 日沖縄の慰霊の日に合わせてキリスト教学院大学の平和研究所と共催行事。

２．第33回九州沖縄地区シンポジウムについて

別記の「九州沖縄地区シンポジウムの予告」にある内容を決定した。

３．第22回総合学術研究集会の沖縄開催について

2018 年 12 月 7 日(金)～9 日(日)を候補日程として準備を進める。7 日にエクスカーションを行うことを検討。沖縄支部から実行委員長として 2017-2018 年度の全国常任幹事を選出するのかどうか、全国事務局で検討してもらう。九州沖縄地区全体で開催を支援していく。

４．第53期全国常幹・編集委員選出支部、2017年の地区シンポ開催地

地区選出の全国常幹は、沖縄支部から 22 総学実行委員長として選出するのかどうか、全国事務局に検討してもらう。ローテーション通りでいくと、第 53 期は宮崎・大分となる。編集委員は鹿児島支部の順番。2017 年の地区シンポも鹿児島支部の順番。いずれも支部で検討してもらう。

（報告者：小早川義尚）

３．日本科学者会議第 21 回総合学術研究集会(京都)の案内

前号でも御案内いたしましたが、21 総学が下記の要領で 9 月初めに京都で開催されます。会員の皆様の研究発表・参加を呼びかけます。サーキュラー等の案内は、下記ホームページからダウンロードできます。印刷物が必要な方は、支部事務局までご請求くだされば お送りします。

日本科学者会議第 21 回総合学術研究集会（京都）
科学と社会との緊張関係－現代社会が求める科学者の社会的責任－
開催日時：2016 年 9 月 2 日(金)～4 日(日)
開催場所：龍谷大学深草学舎（京都市伏見区深草塚本町 67 番地）
ホームページ：http://www.jsa.gr.jp/kyoto/index.html

４．福岡核問題研究会の報告

核問題研究会は以下のように 6 月例会と 7 月例会を行った．それらの内容を報告する．

6 月例会
日　時：2016 年 6 月 25 日（土）14:00～16:30
内　容：（１）六ヶ所村における白血病と核燃料再処理施設の関連（報告：森永氏）
（２）川内原発の行政訴訟について（報告：三好氏）

7 月例会
日　時：2016 年 7 月 23 日（土）14:00～16:30
内　容：玄海原発の格納容器補強工事計画と新潟原発の格納容器補強工事終了が示した新しい過酷事故対策問題（報告：中西氏）

6 月例会において，はじめに森永氏より六ヶ所村における白血病と核燃料再処理施設の関連に関して実証データに基づく報告があった．六ヶ所村の核燃料再処理工場は，2006 年から実際の使用済み核燃料を用いた運転による施設の調整（いわゆる「アクティブ試験」）を行っている．アクティブ試験が終了すれば本格運転となるが，さまざまな理由からアクティブ試験終了は延期に次ぐ延期となって，2009 年終了予定が現時点では 2018 年終了となっている．このアクティブ試験中にも核燃料再処理で出るトリチウムは海洋に垂れ流される．2006, 2007, 2008 年の 3 年間で海洋に垂れ流されたトリチウムの量は，それぞれ，490, 1300, 360 テラベクレルと大量である（加圧水型で比較的トリチウム放出の多い玄海原発でも年間放出量は 100 テラベクレル以下の程度）．核燃料再処理施設から放出される放射性物質のほとんどはトリチウムであるという．英国のセラフィールド再処理工場からの距離が離れるにしたがって白血病発症の危険度が低下することが M. Gardner らの研究で確かめられている．また，トリチウム放出量が六ヶ所村再処理工場より少ない玄海原発周辺でも稼働後に白血病死亡率が増加していることが確かめられている．六ヶ所村ではトリチウム大量放出後に白血病死亡率が増加傾向であることが実証データにより確かめられたという．

次に三好が，原告 33 名で 6 月 10 日に福岡地裁に提訴された川内原発の設置変更許可処分（再稼働許可）の違法性を問う行政訴訟について報告を行った．三好本人も原告になっているこの行政訴訟は，原子力規制委員会が許可した川内原発 1 号炉及び 2 号炉に対する設置変更許可を取り消すことを請求している．弁護団の共同代表は，河合弘之弁護士と海渡雄一弁護士である．訴訟

までの経過は以下のとおりである．
①原子力規制委員会は，九電の川内原発の設置変更申請について許可した（2014 年 9 月 10 日）
②原告らは，原子力規制委員会に対し，前記①の設置変更許可に対し，行政不服審査法による異議申立てを行った（2014 年 11 月 7 日）
③原子力規制委員会は，前記②の異議申立てを棄却する旨の決定を行った（2015 年 12 月 11 日）．
④本件設置変更許可は，設置許可基準規則 6 条 1 項などに違反し違法であり，訴訟をおこした（2016 年 6 月 10 日）．

本年 4 月 6 日に福岡高裁宮崎支部は「川内原発 1, 2 号機の運転差止めを求める仮処分」にたいして抗告棄却の（差止めを認めない）決定を出した．しかし，この決定の中には，火山ガイドは噴火予測が可能であることを前提としている点において不合理であること，過去に火砕物密度流が到達した原発は原則として立地不適であること，５つのカルデラ火山が破局的噴火を起こす可能性が十分低いとした判断過程が不合理であること，姶良カルデラが近いうちに噴火する可能性がありそれが破局的噴火に発展する可能性が否定できないことなど，正当な認識が含まれている．

これらの正当な認識にも係わらず，この裁判が民事であったことから「リスクはあるが社会通念上無視しうる程度の危険である」という不当な理由で差止めが認められなかった．弁護団は，川内原発の設置変更許可処分（再稼働許可）の違法性を問う行政訴訟であれば，裁判所は同じレトリックは使えないはずであるとして，論点を火山の問題に絞り，早期の勝訴判決をめざすとしている．

7 月例会において，中西氏より電力会社が最近行なっている自主的な新しい過酷事故対策についての報告があった．例えば，東京電力は，柏崎刈羽原発 7 号機（沸騰水型）の圧力容器直下の格納容器内に溶融炉心（コリウム）の流入を防ぐためのコリウムシールド工事を本年 5 月 27 日までに完了したと発表した．このコリウムシールド壁には融点 2715℃のジルコニア煉瓦が使用されているという．溶融炉心が MCCI（溶融炉心・コンクリート反応）により薄いコンクリート底面（厚さ 20 cm しかない）を溶かし格納容器境界を突き破り大量の放射性物質が格納容器の外部への流れ出す危険があり，これを防ぐことを目的としている．

また，九州電力も過酷事故時に溶融炉心の格納容器外への漏洩を防ぐことを目的にして，玄海原発３，４号機（加圧水型）の格納容器のキャビティ側壁に高さ 1.2 m，厚さ 30 cm のコンクリート壁を増設する補強工事を行なうことを申請している．この補強はキャビティ側壁には 6.4 mm の鋼板がむき出しになっており，流れ込んだ大量の溶融炉心により鋼板が損傷して放射性物質が格納容器の外部への流れ出す危険があるからである．ただ中西氏によれば，九州電力が予定しているのは融点が 1200℃のコンクリートであるという．これで 2600℃以上にもなると想定される溶融炉心に耐えられるかは疑問である．

これらの電力会社の過酷事故対策は，現在の原発には過酷事故に耐えられない欠陥があることを自ら認めたことになる一方で，比較的安価に実行できる対策の一つのみを行い，安全対策を行なっているというポーズをとる意図が見え隠れしている．

なお，九州電力はメルトダウンした溶融炉心を水張りした格納容器で受け止める対策を基本としているが，その水量が多い時には水蒸気爆発の危険が高く，少ない時には MCCI（溶融炉心・コンクリート反応）により多量の水素ガスや一酸化炭素を発生しながらコンクリートが浸食される危険がある．九州電力は，これらの水蒸気爆発や MCCI（溶融炉心・コンクリート反応）については複雑で「現状では知見が十分あるとはいえない」と認めている．この分野の研究者の中では，高温の溶融炉心が大量の水と接触すれば確率１で，つまり，必ず水蒸気爆発が起こるということが国際的合意となっている．水を張った格納容器で溶融炉心を受け止めるという原子力規制委員会が認めた対策は，明らかにこの国際的合意を無視あるいは軽んじている．

このような不十分な知識の中でさらに，一部の安価な過酷事故対策のみで玄海原発の再稼働を急ぐのは冷静に見て危険ではないか．

（報告者：三好永作）

５．『日本の科学者』読書会（7/11）の報告

◆７月号読書会　＜特集＞軍学共同の新展開―問題点を洗い出す

以下は7月11日（月）の読書会において報告されたレジュメをもとに『日本の科学者』読書会の様子を編集したものです.

河村 豊 著：広まる軍学共同とその背後にあるもの　安全保障技術研究推進制度と第5期科学技術基本計画

2015年度に3億円で始まった防衛省の「安全保障技術研究推進制度」の予算が2016年度には倍増された．著者は，防衛省の目的が軍事技術開発にある以上，この制度から軍事研究という性格を取り除くことはできないとして，この制度の公募要項にある非軍事や公開自由などの「配慮」は軍事研究に「アレルギー」を持っている研究者を取り込むための巧妙な工夫であると認識した上で，研究者個人だけでなく所属する学協会や組織で慎重な議論が必要であると指摘する．さらに「安全保障の確保に関する技術の研究開発を行う」と明記された第5期科学技術基本計画がスタートする．この研究開発の本質も軍事研究である．これらの背景には経団連などの動きがある．経団連は2015年の提言で「軍学共同」を積極的に推進するよう大学に要望している．最後に著者は，「軍学共同」の容易な受け入れは，公開の制限，進捗管理，継続的な協力などの新たな問題を研究機関・教育機関に持ち込むことになる，と警告する．　（報告：K.K.）

遠藤基郎著：軍学共同を阻むために　東大職組の取り組みを中心に

東京大学は，戦後は軍学共同禁止・軍事研究禁止の原則を旨としてきた．著者は，2014～2015年の「産経新聞」の報道を切っ掛けとして東大教職員組合による軍事研究禁止の取り組みを論ずるとともに，東大における軍事研究禁止の歴史が論じられている．本論文によれば，「産経新聞」が東大の軍学共同禁止の方針を敵視し如何にねじ曲げて攻撃し報道しているかが解る．この背景には，2014年4月，安倍政権により防衛省に大学との共同研究の専門が設置され，軍事技術移転・武器輸出を原則解禁して，大学発の成果を持って軍需産業を潤わそうとする動きがあると著者は指摘する．1959年・1967年の評議会で「軍事研究に従事しない．外国の軍隊の研究を行わない．軍の援助は受けない」の「南原原則」を確認．1969年に「大学当局と職員組合との確認書」第6項(1)には「大学当局は『軍事研究は行わない．また軍からの研究援助は受けない』という東京大学における慣行を堅持し，基本的姿勢として軍との協力関係をもたないことを確認する」と明確にしている．東大教職員組合のこの間の軍学共同反対の動きは大変参考になる．（報告：S.K.）

豊島耕一著：科学の軍事利用と科学者の抵抗　歴史と運動に学ぶために

米国の軍産学共同の実態が紹介されている．例えば，スタンフォード大学の航空工学科は，ポラリス・ミサイルや偵察衛星などを受注したロッキードとの結びつきで1956年以降，急拡大する．1970年には，博士号の輩出でマサチューセッツ工科大学（MIT）を抜くが，その間にロッキードの研究テーマが航空工学科の研究と授業内容を支配するようになったという．アイゼンハワーは1953年から8年間米国大統領をつとめ軍産学協同を推進したが，退任時の国民向け演説で，「莫大な軍備と巨大な軍需産業との結びつき」が民主主義的プロセスを危険にさらすという「軍産複合体演説」をしたが，その中で資金を媒体にした政府による学者の支配と学者（＝科学技術エリート）による公共政策の支配という２つの危険を指摘（特に後者の面で，「学」が軍拡の原動力になっていると警告）しているという．学者や専門家の抵抗の１つの形態として，核兵器配備に反対する非暴力直接行動の例をあげている．さらに大学における科学技術倫理教育の必要性を指摘するとともに，個人の良心を貫くための職業人の「組織上の不服従」（C.E. Harris らの『科学技術者の倫理』参照）という一般人の「市民的不服従」に対応する重要な考えを紹介している．（報告：Y.M.）

西川純子著：軍産複合体と軍事技術開発

本論文では，米国における「軍産複合体」の現状を的確に評価している．米国の「軍産複合体」

は，原爆や新鋭兵器を生産する恒常的兵器産業の育成を前提としており，当初から自然科学者の協力を必要としていたという．恒常的兵器産業とは，国家から研究開発費をもらって開発段階から兵器生産に従事し，戦争の有無によらず兵器を作り続ける専門の兵器産業である．日本では，現安倍政権により防衛省内に防衛装備庁が設けられた．防衛装備庁の仕事は，兵器の調達と兵器産業の育成である．現政権は米国を手本として「軍産複合体」をめざし，とりあえずは「軍学共同」から始めようとしている．しかし，日本では「軍産複合体」の成立の前に憲法９条が立ちはだかる．憲法９条がある限り日本には米国と異なる選択への道が残されていると著者は指摘する．税金で賄われる研究開発費の配分を決める権限は民主的に選ばれた学術会議に集中すべきであり，そのためには，科学者の良心のみに委ねてしまってはならず，研究者と一般市民の力の合わせることが必要であると著者は強調する．　（報告：T.Y.）

（報告者：三好永作）

６．例会等の案内

6-1　福岡核問題研究会

日　時：2016 年 8 月 27 日（土）14:00～16:30
場　所：九州大学筑紫キャンパス総合研究棟 C-CUBE５階 511
内　容：原子力規制委員会「実用発電用原子炉に係る新規制基準の考え方について」
原子力規制委員会の「新規制基準の考え方」を取り上げ，数人でその内容を紹介し，その考えを批判的に検討します．以下の内容になっています．
第一部（p.1～49）○原子力規制委員会の専門技術的裁量と安全性に対する考え方（１項目）○設置許可基準規則等の策定経緯（１項目）○国際原子力機関の安全基準と我が国の規制基準の関係（１項目）○深層防護の考え方（１項目）○深層防護の考え方 避難計画（２項目）○共通要因に起因する設備の故障を防止する考え方（４項目）
第二部（p.50～85）○重大事故等対処施設（８項目）
第三部（p.86～111）○電源確保対策（３項目）○使用済燃料の貯蔵施設（４項目）

6-2　『日本の科学者』９月号 読書会

日　時：2016 年 9 月 11 日（月）14:00～17:00
場　所：ふくふくプラザ 604 室（福岡市中央区荒戸 3-3-39）
内　容：『日本の科学者』９月号＜特集＞どうなる？　リニア中央新幹線

6-3　『日本の科学者』１０月号 読書会

日　時：2016 年 10 月 9 日（月）14:00～17:00
場　所：ふくふくプラザ 604 室（福岡市中央区荒戸 3-3-39）
内　容：『日本の科学者』１０月号＜特集＞原発再稼働を阻止し，原発に頼らない地域をめざそう

6-4　講演会：「 民主主義を救う経済政策はこれだ！
～金融緩和マネーを福祉・医療に使って雇用拡大へ～」

日　時：2016 年 9 月 24 日（土）13:30～16:00
場　所：サンライフ久留米 大会議室
講　師：松尾　匡氏（立命館大学・教授）
主　催：くるめ革新懇話会 ／ 共　催：筑後川水問題研究会・福岡環境研
松尾氏は、先の７月に行われた参院選挙にかかわって、大月書店から『この経済政策が民主主義を救う』を出版され、選挙で市民の声を示すことが政治を変え、暮らしを変える道筋だと主張し、注目されました。この講演では、同書の出版後の参院選などの状況を踏まえて、暮らし・政治・選挙などを語っていただきます。